

愛知淑徳大学 [学生相談室] 嘱託職員(障がい学生支援コーディネーター) 募集のご案内
(随時募集)

1. 所 属 愛知淑徳大学 学生相談室
2. 募集人員 1名
3. 職 種 嘱託職員(障がい学生支援コーディネーター)
雇用期限付き常勤職員。1年毎の更新、最初の雇用の日から5年を超えない範囲(例:2026年7月1日採用の場合、2031年6月30日)まで。
4. 職務内容 (雇入れ直後)
学生相談室における障がい学生支援のための合理的配慮申請に係る業務、教育的配慮を要する学生への対応、関係部署との連携に係る業務
(変更の範囲)
なし
5. 採用年月日 採用日は応相談 (原則は採用内定の翌月1日付採用)
6. 勤務日等 (1) 勤務日 月曜日～金曜日。その他必要に応じて土・日・祝日の勤務あり。
(2) 勤務時間 9:00～17:00 (うち45分の休憩)
*授業期間中は遅番勤務あり(10:00-18:00、うち45分の休憩)
(3) 休日 土・日および祝日、8月12日～8月17日(夏季一斉休業)、12月29日～1月3日(年末年始休業)。原則、学年暦による。学年暦に従って祝日を勤務日とした場合は、他の指定された日を振替休日とする。
7. 勤務場所 (雇入れ直後)
愛知淑徳大学 長久手キャンパス学生相談室(愛知県長久手市片平二丁目9)
星が丘キャンパス学生相談室(愛知県名古屋市千種区桜が丘23)
(変更の範囲)
なし
8. 給 与 時間給とする。
時給1,900円(資格取得後、経験年数5年以上の場合)
時給1,650円(資格取得後、経験年数5年未満の場合)
9. 諸 手 当 ・通勤手当(月額45,000円まで。ただし、45,000円を超えるときは超える額の2分の1の額を45,000円に加算することとし、上限70,000円まで支給)
・時間外勤務手当
・休日勤務手当
・勤勉手当
※住宅手当、扶養手当の支給はありません。
10. 社会保険 日本私立学校振興・共済事業団(健保・年金)、雇用保険、労災保険
11. 応募資格 ① 精神保健福祉士、社会福祉士、臨床心理士、公認心理師いずれかの資格を有する方
② 精神科病院、福祉領域あるいは教育領域等での業務経験があることが望ましい
③ コンサルテーション・リエゾン・ケースマネジメントの経験があることが望ましい
④ 採用後、大学近隣に在住できる方

12. 応募書類 ①履歴書
- ※履歴書については、本学 HP の採用情報 <https://www.aasa.ac.jp/saiyo/> に掲載してあるもの（【教育職員用】応募書類本学様式）を使用。研究業績調書は不要。PC で作成可。ただし自筆で署名捺印、写真貼付のこと。学歴は高等学校卒業以降を記載すること。連絡先となる電話番号とメールアドレスを記載すること。
- ②資格証のコピー
- *提出していただいた書類は、原則として返却しません。個人情報保護に十分留意し取り扱いをいたします。
13. 選考方法 1 次選考 書類選考の後、面接候補者決定
2 次選考 面接 日時：応相談
場所：本学 長久手キャンパス（予定）
14. 応募締切 採用者が決定した時点で締め切り
15. 応募書類送付先 〒480-1197 愛知県長久手市片平二丁目 9
愛知淑徳大学学生相談室 室長 大崎園生 宛
16. 問い合わせ先 gakusou_saiyou@asu.aasa.ac.jp（愛知淑徳大学学生相談室宛）
※電話でのお問い合わせには対応できません。
17. 備考 ① 提出書類の封筒の表に「学生相談室嘱託職員 応募書類在中」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。
② 書類選考通過者には、本人宛に電子メールにてご連絡いたします。
③ 書類選考後に面接を実施します。ただし、交通費は支給できませんのでご了承ください。